

特別職の職員の報酬等の額及び答申理由

	現行額		11%削減		副市長11%、他15%削減	
	条例規定額	自主削減後の額	改定額	差額	改定額	差額
市長	1,180,000円 2位	908,600円	1,050,000円 35位	130,000円	1,003,000円 39位	177,000円
副市長	931,000円 10位	828,590円	828,000円 39位	103,000円	828,000円 39位	103,000円
市議会議長	718,000円 23位	-	639,000円 38位	79,000円	610,000円 41位	108,000円
市議会副議長	658,000円 21位	-	585,000円 39位	73,000円	559,000円 40位	99,000円
市議会議員	633,000円 17位	-	563,000円 38位	70,000円	538,000円 39位	95,000円

改定額は千円未満切捨て
順位は中核市41市中

削減率	理 由
11%	<p>これまでの9年余りの間に、一般職職員については、民間給与水準と均衡させた国の人事院勧告及び地域の民間給与水準の動向を反映させた青森県人事委員会勧告に準じて給与改定が行われてきており、<u>一般職職員のトップである部長級職員の平均給料のこれまでの削減率である10.2%以上の引き下げはすべきであり、現在、副市長はじめ浪岡区長や教育長等の特別職の職員が自主的に削減している11%程度の引き下げとすることが妥当であるとの意見が大勢を占めたものである。</u></p> <p>結果として、これまでは、市長、副市長の給料月額が中核市の中で上位に位置し、議長、副議長、議員の報酬月額は中位に位置していたが、この引き下げにより下位となり、本市の人口規模や財政力を考慮すると妥当であるとする（中核市41市中、市長35位、副市長39位、議長38位、副議長39位、議員38位）。</p>
副市長11% その他15%	<p>これまでの9年余りの間に、一般職職員については、民間給与水準と均衡させた国の人事院勧告及び地域の民間給与水準の動向を反映させた青森県人事委員会勧告に準じて給与改定が行われてきており、<u>一般職職員のトップである部長級職員の平均給料のこれまでの削減率である10.2%以上の引き下げはすべきであり、副市長については、現在、副市長が自主的に削減している11%程度の引き下げとし、市長については、より重責を担う立場にあることから、15%程度の引き下げとし、議長、副議長及び議員については、これまで自主削減が行われてこなかったことを考慮して、いずれも15%程度引き下げることが妥当であるとの意見が大勢を占めたものである。</u></p> <p>結果として、これまでは、市長、副市長の給料月額は中核市の中で上位に位置し、議長、副議長、議員の報酬月額は中位に位置していたが、この引き下げにより下位となり、本市の人口規模や財政力を考慮すると妥当であるとする（中核市41市中、市長39位、副市長39位、議長41位、副議長40位、議員39位）。</p>